

視 察 報 告 書

報告者氏名： 渡 辺 光 一

委員会名： 民生常任委員会

期 間： 令和7年10月21日(火)～10月23日(木)

【視察都市及び視察項目】

- ・ 熊本県熊本市 首長部局によるいじめ対策について
- ・ 鹿児島県鹿児島市 町内会デジタル活用促進事業について
- ・ 大阪府堺市 制服バンクについて

所感等：

《熊本市 いじめ対策》

熊本市では、「子どもの権利サポートセンター」を開設し、「いじめ防止等基本方針」をより幅広く、効果的に進めるため改訂を行い、保健師や心理相談員といった専門分野の方々による「こどもホットライン」での相談受付を行っている。

また、NPO 法人と連携し、24 時間チャットによるいじめや虐待の相談も可能で、県の教育委員会も 24 時間子供 Sos ダイアルを設け、電話やメールで対応可能としている。

学校の内外を問わず、子どもの人権にかかわる全ての事象を対象とする新組織を市長部局に立ち上げ、学校や教育委員会だけでは対応がむずかしい場合には連携して取り組めるようにと設置され、市長の責任のもと、学校で生じた事案に取り組むとされている。

支援策ごとに複数の関係機関が存在していて、縦割り行政解消の必要性に対応し総合的に相談を受け、一緒に解決策を考えていく、これが特性であるとの説明であったが、一方で「中立的」「第三者的」「公平性」などと言った言葉から、果たして、真の意味でいじめの被害に寄り添った対応が可能なのか、若干気になってしまった。

一般的な印象として、教育委員会はいじめを認めたくない傾向が高い。

そこで、教育委員会が積極的に取り組むうえで必要なことは何か質問したところ、急激に増えたいじめ問題を重大な問題として捉えるようになったとの事であった。

明確なものがあるわけではないが、より事態を深刻に捉えてという事であろう。

人は必ず“合う・合わない”といったことがある。

どうもあいつとは合わない、癪に障る、気に入らないなどといった感情が存在する事から、人間関係の構築が難しいものである。

また、組織や団体において存在するヒエラルキーも大きな影響があると思う。

ヒエラルキーの上位に居る者が下の者に対し、気に入らないといった感情を持つと、追従する、同調するといった者も出てくる。

そうした関係性からいじめが発生してしまうのではないか、いじめとはある種、雰囲気から生まれるモノではないかと思っている。

また、かねてから疑問であったのだが、被害者に対する対応は検討されるのに、何故、加害者児童には罰則なり何なりの対応が無いのか？

最悪の場合、いじめを受けた側が転校するといったケースもあるが、いじめた側に対して退学処分、あるいは転校処分などといった罰則があると、状況はどうなるのか？と考えてしまう。

いずれにしても、いじめに関する根本的な解決方法を提示するのは、なかなか難しいことなのだろうと思うが、児童生徒の将来にも影響を及ぼす事もあるため、対策は継続的に検討すべき課題であると感じた。

《鹿児島市 町内会デジタル活用》

何かと町内会の負担が多く、加入率も、役員のなり手も不足しがちである。

これまでも我々自由民主党会派の中で、町内会の負担軽減について検討を進めてきた経緯もあり、今回、鹿児島市が取り組むデジタルツールを活用し、町内会の負担軽減を図る事業を視察項目として提案した。

町内会からの情報発信や役員間の連絡などを、円滑かつ確実にを行うための事業であり、町内会のホームページ開設や、SNSを使った情報発信など、デジタルを活用すると共に、従来の紙の回覧板による情報発信も並行して行っている。

まず、インターネット関連サービスの提供や講師派遣を行っている専門事業者は、市に登録をし、その事業者名とサービスの内容をホームページで公表する。

町内会や地域コミュニティ協議会等は、そこから事業者とサービスを選択し、事業者に依頼すると、ホームページの制作や、講師の派遣などの際に割引が受けられる。

町内会は、デジタル回覧板や LINE 等による一斉発信や、町内会費の代金回収といった、業務の軽減が図られるという。

とかく町内会活動には若い人たちは積極的に関わろうとはしないため、情報が行き届かず、災害やイベントの中止など、緊急の連絡も行き届かないといった事もあり得るのだが、LINEでお知らせがあれば、幅広くカバーできることと、若年層の関心を高めることにも期待されている。

一方で、デジタルに抵抗感を持つ方々も多く、とりわけ高齢者の方々は苦手意識が払しょくできないと言った場合、高齢者等の会員をサポートする担当者を任命し、その担当者にサポート料を「町内会デジタル活用促進補助金」から支払うとのことである。

個人を特定されることに懸念を持つ方々も、ニックネームでの登録ができるので、一定の配慮がされている。

中には地域外に住む子供さんが高齢者の親の代わりに登録するといったケースもあるとのことで、活用の仕方はそれぞれの都合によっても自由度が認められている。

とは言え、市が行う町内会向けのデジタル講座の参加団体数は、初年度が述べ75団体、2年目が198団体と、正直なところまだまだ伸び率は緩やかであるといった印象であった。

ここ数年で飛躍的にデジタル技術が発達し、利便性は格段に向上しているが、長年紙の回覧板に慣れ親しんだ世代と、子どものころから既にデジタルに触れてきた世代との間では深い溝があると思う。

ある時を境に、一気にデジタルへ移行することは不可能であり、鹿児島市のようにデジタルとアナログの併用は妥当であると感じる。

それでもなお、町内会の実態を考えると、徐々にデジタルを取り入れて、町内会役員の方々の負担軽減を図っていかねば、活動が滞ってしまいかねない。

デジタルに対しての苦手意識や世代間ギャップはどちらか一方とはいかない問題であり、長期的に取り組んで徐々に広げていく必要があると感じる。

《堺市 制服バンク》

経済的にゆとりのない家庭では、お子さんの学校の制服購入も負担となり、お安く手に入らないだろうか、といったお悩みに直面するご家庭も存在する。

そうした悩みを民間の力で解決しようと、堺市と「さかい SDGs推進プラットフォーム」、その会員である学生服リユースショップの「さくらや松原店」は共同でひとり親支援プロジェクトを行っている。

企業や団体、地域住民らが連携し、SDGsに関するさまざまな取り組みを推進する一環として、この「Re制服」と題した取り組みである。

学生服の寄付を募り、補修を行ったうえで、ひとり親家庭が制服を半額で購入できるという支援制度である。

希望の学校、性別、サイズを電話かLINEで伝え直接来店し、「ひとり親家庭医療証」、「児童扶養手当証書」、あるいは、ひとり親家庭応援フードパントリー事業で配信



している「クーポン」のいずれかを提示することで購入できる仕組みである。

市内各地の「さかい SDG's推進プラットフォーム」に加盟する会員の店内に寄付ボックスを設置し、制服の寄付を募り、さくらや松原店が必要な補修を行い、半額で提供する。

ここで懸念されるのが、制服を扱う他の店に影響は無いのか、という点である。制服業界そのものがニッチな業界であり、新たな参入者はない、とのことであったが、多少なりとも制服を扱う事業者は存在するだろう。

その点に関しては残念ながら明確な回答は無かった。

制服は学校によって異なるため、希望の学校の制服で、尚且つサイズが合う必要があり、希望に沿った制服を購入できる可能性は、それほど高くはないようで、かえって学校のPTAなどが主催する、あるいは親同士での譲り合いの方が、少なくとも同じ学校の制服であり、後はサイズの問題だけとなるため、マッチング率は高いそうである。

活動自体は各地のPTAやNPO等でも実施されていることから、かなり一定の需要はあるのだと思うが、市場としては決して大きくはない。

過去のデータでは700着の制服が集まったが、売れたのは200着だという事から、希望の制服に巡り会う確率はかなり厳しいと感じる。

全国的にもこうした活動は民間で行っていることが多く、行政の絡むところはなく、までも広報程度とのことであり、本市には正直なところなじまない取組みであると感じた。